

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 5月13日
【会社名】	株式会社アトラエ
【英訳名】	Atrae, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 新居 佳英
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目10番4号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役 梅村 芳延
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目10番4号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役 梅村 芳延
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 406,172,500円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 648,870,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 169,008,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	95,000（注）3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

（注）1 平成28年5月13日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、平成28年5月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成28年5月13日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成28年6月7日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成28年5月27日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	95,000	406,172,500	238,925,000
計（総発行株式）	95,000	406,172,500	238,925,000

- （注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（5,030円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（5,030円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は477,850,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 平成28年6月8日(水) 至 平成28年6月13日(月)	未定 (注)4	平成28年6月14日(火)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年5月27日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年6月7日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成28年5月27日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成28年6月7日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成28年5月13日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成28年6月7日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成28年6月15日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 申込み在先立ち、平成28年5月31日から平成28年6月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 表参道支店	東京都港区北青山三丁目6番1号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成28年6月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	95,000	-

（注）1 引受株式数は、平成28年5月27日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成28年6月7日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
477,850,000	7,000,000	470,850,000

（注）1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（5,030円）を基礎として算出した見込額であります。平成28年5月27日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額470,850千円及び「1 新規発行株式」の（注）5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限168,008千円については、広告宣伝費、人材採用費及び人件費、システム開発のための外注費、オフィス移転に関する費用等に充当する予定であります。具体的には以下を予定しております。

Green（注1）に登録する求職者を獲得するための広告宣伝費の一部として120,000千円（平成29年9月期）事業拡大に伴う人材採用費及び人件費として243,928千円（平成28年9月期：10,056千円、平成29年9月期：87,137千円、平成30年9月期：146,734千円）

新規事業（注1）に係るシステム開発のための外注費として33,000千円（平成28年9月期：3,000千円、平成29年9月期：12,000千円、平成30年9月期：18,000千円）

事業及び人員の拡大に伴うオフィス移転に係る敷金及び内装等の設備資金（注2）として102,000千円（平成29年9月期）

なお、上記使途以外の残額は将来における当社サービスの成長に寄与する支出、投資に充当する方針であります。当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注1）事業内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項をご参照下さい。

(注2) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年6月7日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	129,000	648,870,000	東京都港区 新居 佳英 95,000株 東京都港区 鎌田 和彦 27,000株 東京都目黒区 廣末 紀之 5,000株 Havelock Road, Singapore 平井 誠人 2,000株
	計(総売出株式)	-	129,000	648,870,000

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（5,030円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成28年6 月8日(水) 至 平成28年6 月13日(月)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年6月7日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成28年6月7日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成28年6月15日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	33,600	169,008,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	33,600	169,008,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成28年6月15日から平成28年7月13日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（5,030円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 6月8日（水） 至 平成28年 6月13日（月）	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成28年6月7日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成28年6月15日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成28年6月15日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 33,600株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成28年7月19日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区北青山三丁目6番1号 株式会社三菱東京UFJ銀行 表参道支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年7月13日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である新居住英、鎌田和彦、廣末紀之及び平井誠人並びに当社の株主である株式会社ラウレア、菊川暁、羽根正哲、平井大策、渡邊昌資及び大沼健哉は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成28年9月12日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち5,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク

Atræ を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の内容」～「2 業績の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の内容

HR×TechをテーマにHR領域に変革を起こす

- 当社は「世界中の人々を魅了する会社を創る」をビジョンに掲げ、ビッグデータの解析をはじめとしたテクノロジーを駆使することでHR領域（Human Resource=企業の人的資源）に変革を起こし、従来の人材サービスでは提供し得なかった本質的な価値を提供（次頁「1 成功報酬型のビジネスモデル」及び「2 ビッグデータの活用」等による価値の提供）するべく事業活動を行っています。
- 当社は、インターネット上にて、転職を希望する求職者と求人企業のマッチング（求職者が求人企業へ入社することをいう。以下同じ。）を実現する求人メディアの運営を行い、並行して、長期的に成長し続ける企業であるために積極的に新規事業の展開を行っています。

成功報酬型求人メディアGreen

- 当社の主力サービスである成功報酬型求人メディアGreen（以下「Green」）は、ビッグデータ解析等のテクノロジーを駆使することによって、求職者と求人企業の最適なマッチングを実現するプラットフォームです。
- 日本のHR領域におけるサービスの多くは、高コスト構造に陥りやすい旧態依然とした労働集約型のビジネスモデルや、情報を囲い込むことによって価値を生み出そうとするクローズドなビジネスモデルを中心に構成されてきたと考えています。しかし、パソコン、タブレット端末、スマートフォン等の普及、ビッグデータ解析等のテクノロジーの進化、さらにはFacebookやTwitter等のソーシャルメディアやブログを中心に個人が積極的に情報を発信する情報のオープン化が進む現代においては、書店や小売、不動産業界等と同様に、HR領域においても、Greenが従来のサービスでは提供し得なかった本質的な価値を提供すること（次頁「1 成功報酬型のビジネスモデル」及び「2 ビッグデータの活用」等による価値の提供）が可能になると考えています。



● 企業詳細



● 求人詳細

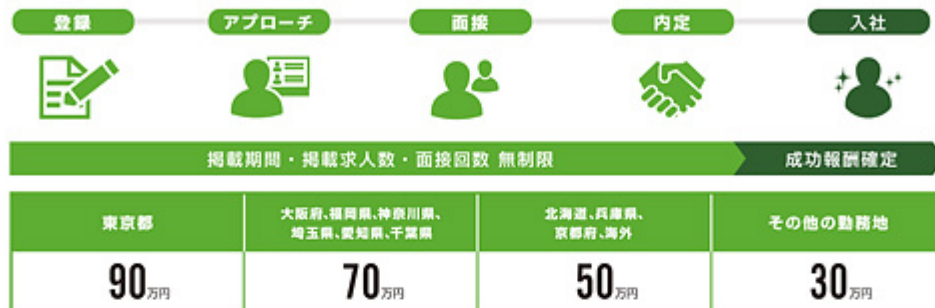


● 社員の声



1 成功報酬型のビジネスモデル

- 当社は、求人メディアとしては業界に先駆けて成功報酬型の料金体系を導入しました。成功報酬型というビジネスモデルのため、採用ニーズの強弱に関わらず、継続的な求人掲載を行うことが可能です。
- Greenは、新規登録時に求人企業が支払う初期設定費と、転職が成功した際に求人企業が支払う成功報酬により運営されています。



従来の広告型求人メディアとの相違点

- 広告掲載料金が掛け捨てになるリスクがありません。
- 求人掲載期間や掲載求人数に制限がありません。
- 広告料収入を得るための多数の営業人員を抱える必要がありません。

従来の人材紹介会社との相違点

- レコメンドシステム等のテクノロジーによるマッチングを行っています。
- 求職者と求人企業を仲介するアドバイザーを多数雇用する必要がありません。そのため安価な成功報酬（年収や職種に関わらず定額）を実現することが可能です。

2 ビッグデータの活用

- 成功報酬型というビジネスモデルの特性上、求職者と求人企業の採用プロセスに関するあらゆるデータを保有しています。どのような職務経歴、専門能力、経験年数の求職者が、どのような業種、職種、規模、社風の企業にアプローチを行ったか、書類選考を通過したか、何回面接まで進んだか、内定もしくは入社まで至ったか、といった求人企業の採用活動または求職者の転職活動に関するあらゆるデータが蓄積されています。
- この蓄積されたデータを解析することによって、転職を考える求職者には最適化された求人情報を、採用を考える求人企業には最適化された求職者情報を届けられるレコメンドシステムを実現しており、書類選考通過率の向上に努めております。
- このマッチングのテクノロジーに磨きをかけ、継続的にデータを蓄積することによって、従来、人材紹介会社のアドバイザーがアナログかつクローズドに仲介していた求職者と求人企業のマッチングを、より低価格かつ効率的に実現していきます。



書類選考通過率*の推移



*「書類選考に通過する件数÷書類選考に応募する件数」を意味します。

レコメンドシステム

- レコメンドシステムとは、求職者がGreenを利用して求人企業を検索する際に、Greenの解析システムが求職者のプロフィールデータからより入社確率の高い求人企業を提示する機能です。求人企業が求職者を検索する際も同様に、求人企業への入社確率の高い求職者を提示することが可能です。



「気になる/会いたい」機能

- 求職者から求人企業へまたは求人企業から求職者へ「気になる/会いたい」を送信することで、気軽に面談希望の意思を伝えることができます。
- 求職者及び求人企業の心理負担を下げた「気になる/会いたい」機能の導入が、書類選考通過率向上の一つの要因であると考えています。



3 IT・Web業界をターゲットとした求人メディア

- Greenは、IT・Web業界において採用ニーズの高いエンジニアやWebデザイナー等が多く登録する求人メディアです。またGreenを利用して採用を行った求人企業のうち、約9割がIT・Web業界に属しています（平成27年9月期）。
- 2014年度の国内人材紹介業界の市場規模は前年度比118.6%の1,850億円と言われており、今後も拡大傾向にあるものと予測されています（矢野経済研究所「人材ビジネス市場に関する調査結果2015」）。
- 当社がターゲットとするIT・Web業界自体が成長トレンドにあると考えており、転職求人倍率も近年は高水準で推移している状況にあります（経済産業省「IT人材を巡る現状について」（平成27年1月））。

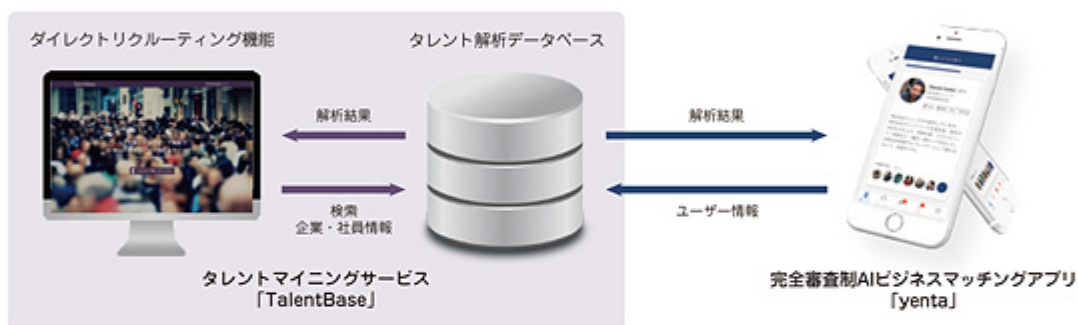


新規事業「TalentBase × yenta」

- 当社は、長期に渡り成長し続ける組織であるために、複数の事業を収益化させ、発展・拡大させていくことが極めて重要だと考えています。
- 本書提出日現在、開始しているサービスはタレントマイニングサービス「TalentBase」（以下「TalentBase」）及びビジネスパーソン同士を結び付けるスマートフォンアプリ「yenta」（以下「yenta」）です。

TalentBase ～175万人のソーシャルデータを保持するタレントデータベース～

- TalentBaseは、175万人分（平成28年3月末時点）のプロフィールデータやソーシャルデータを保有し、独自のデータ解析技術により能力、志向、人間関係などを抽出することが可能なタレントデータベースです。
- TalentBaseのデータベースは、今後展開する複数の新規サービスの基盤になるものと考えています。



「転職潜在層」へのダイレクトリクルーティング

- TalentBaseには、転職の意向が顕在化していない転職潜在層への採用アプローチを可能とする、求人企業のダイレクトリクルーティングを行う機能があり、175万人（平成28年3月末時点）のデータベースの中から、求人企業が求める人材を効率的に探し出すことが可能です。
- TalentBaseは、求人企業（有料会員）からの月額利用料を収益として計上しています。

ビジネスパーソン同士を結び付けるスマートフォンアプリ「yenta」

- yentaはビジネスパーソン同士の様々な目的（採用、転職、情報交換、情報収集、人脈形成、営業活動等）での出会いを実現する完全審査制スマートフォンアプリです。TalentBaseのデータや解析技術を活かしたテクノロジーにより、利用ユーザー同士の相性や親和性の高さ等を割り出し、ビジネスパーソン同士を結び付けることが可能です。
- yentaは、現在無料で提供しておりますが、今後、一部の個人ユーザーに対する有料課金を検討しています。

2 業績の推移

提出会社の経営指標等

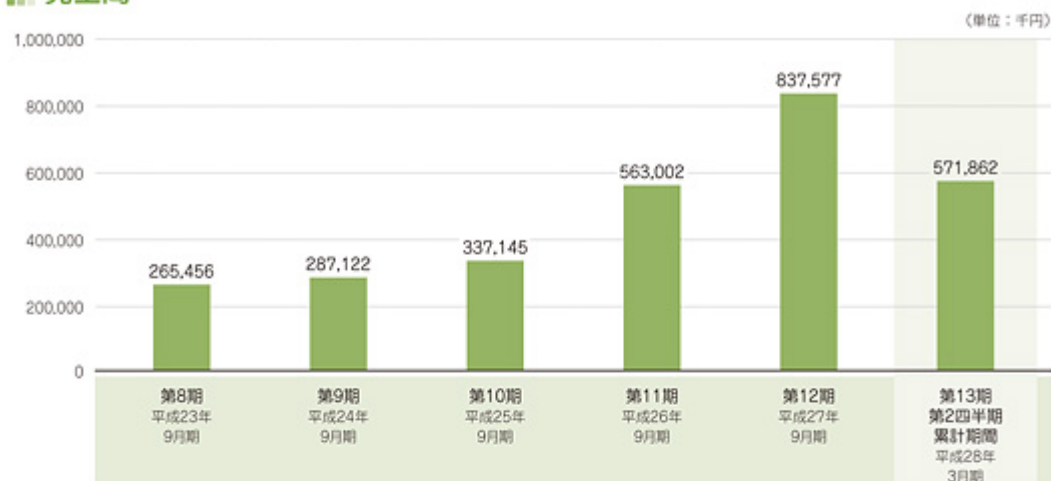
(単位：千円)

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第2四半期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年3月
売上高	265,456	287,122	337,145	563,002	837,577	571,862
経常利益	41,181	51,555	43,388	88,563	94,022	148,556
当期(四半期)純利益	40,889	51,262	44,904	57,857	64,243	99,444
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-	-
資本金	82,700	82,700	82,700	82,700	82,700	82,700
発行済株式総数 (株)	388	388	388	388	1,164,000	1,164,000
純資産額	43,297	94,559	139,463	197,320	261,588	361,032
総資産額	121,755	167,479	206,893	332,675	398,150	518,180
1株当たり純資産額 (円)	111,590.23	243,709.58	359,442.42	169.52	224.71	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	105,384.13	132,119.35	115,732.84	49.71	55.19	85.43
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.6	56.5	67.4	59.3	65.7	69.7
自己資本利益率 (%)	121.0	74.4	38.4	34.4	28.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	120,895	91,530	107,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△15,570	△3,481	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	623	△33,026	△199
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	-	-	260,259	315,281	422,507
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14 (3)	14 (4)	16 (2)	20 (3)	25 (1)	- (-)

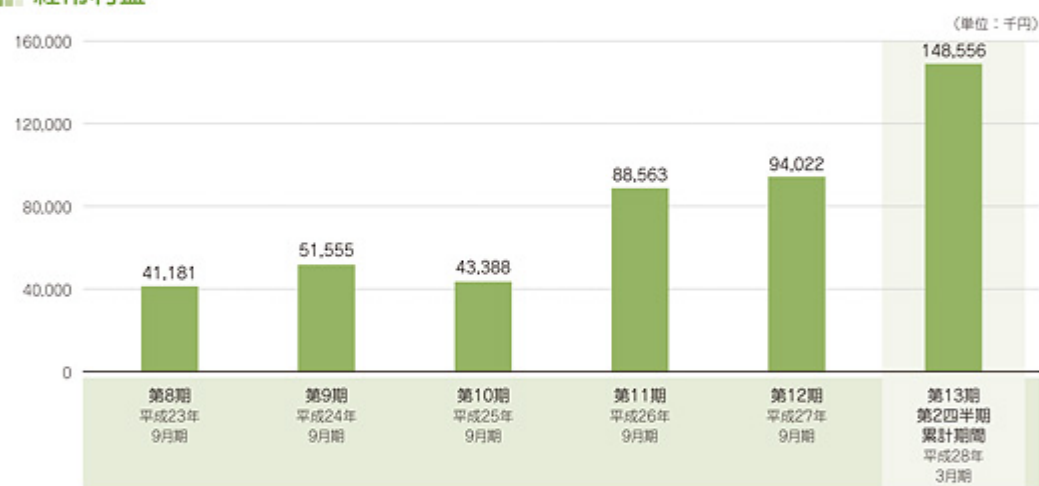
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は第11期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第8期、第9期及び第10期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第13期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
9. 第9期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
10. 平成27年7月3日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
11. 従業員数は就業人員であり、従業員数(〇)外書は臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員であります。
12. 第13期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第13期第2四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第13期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
13. 当社は平成27年7月3日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第2四半期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	37.20	81.24	119.81	169.52	224.71	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	35.13	44.04	38.58	49.71	55.19	85.43
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-	-

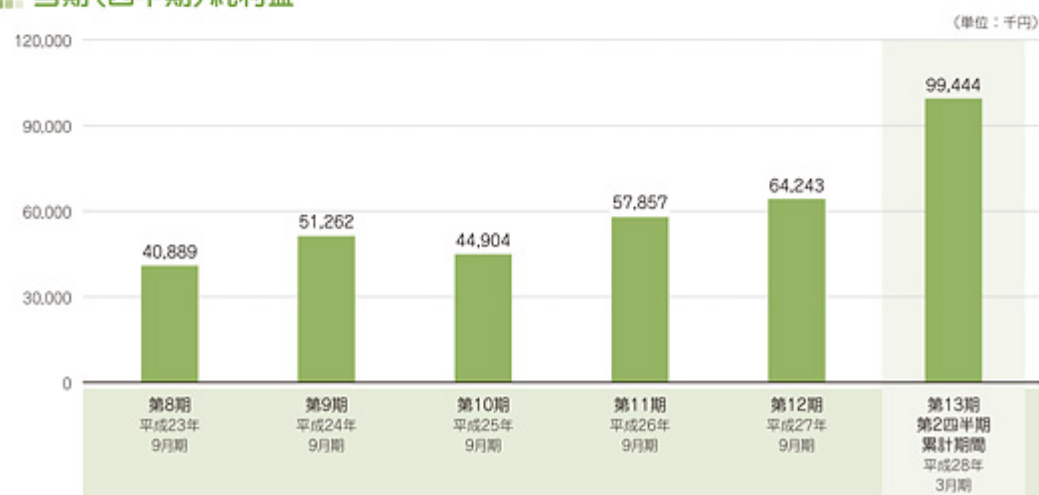
売上高



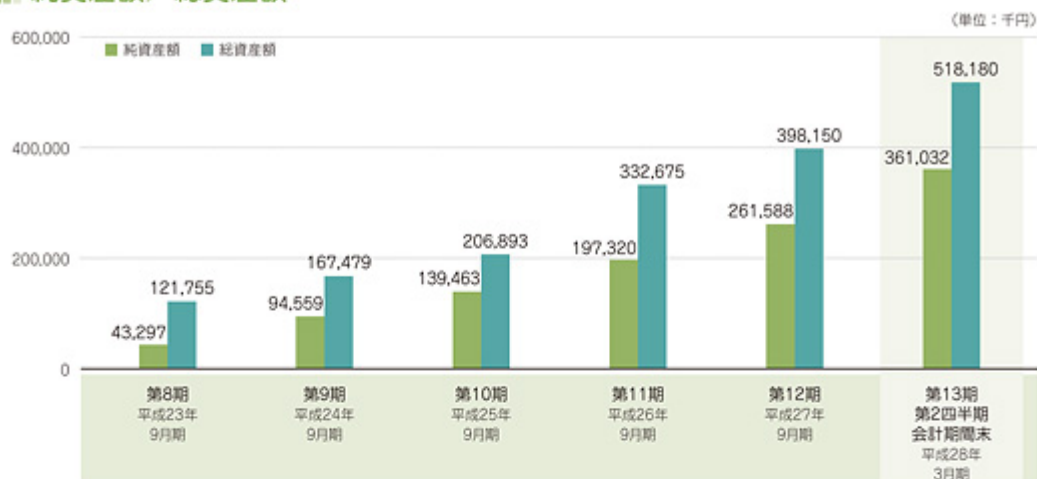
経常利益



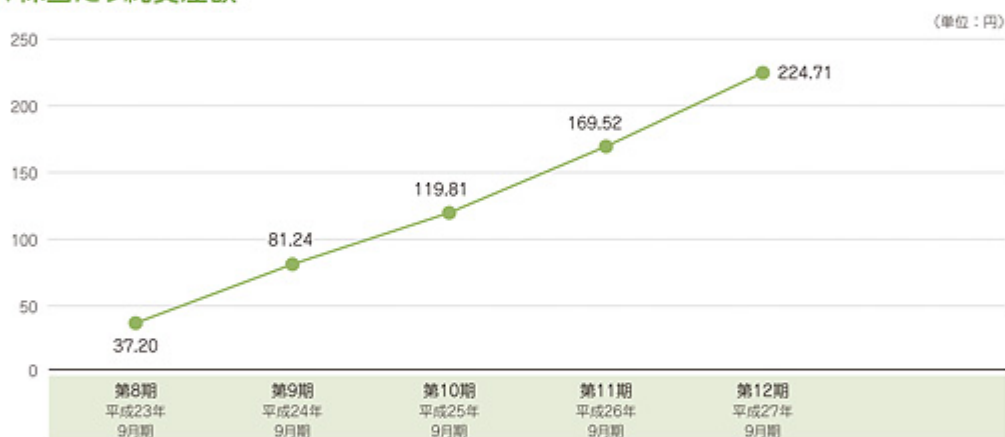
当期(四半期)純利益



純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



(注) 当社は平成27年7月3日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は平成27年7月3日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	265,456	287,122	337,145	563,002	837,577
経常利益 (千円)	41,181	51,555	43,388	88,563	94,022
当期純利益 (千円)	40,889	51,262	44,904	57,857	64,243
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	82,700	82,700	82,700	82,700	82,700
発行済株式総数 (株)	388	388	388	388	1,164,000
純資産額 (千円)	43,297	94,559	139,463	197,320	261,588
総資産額 (千円)	121,755	167,479	206,893	332,675	398,150
1株当たり純資産額 (円)	111,590.23	243,709.58	359,442.42	169.52	224.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	105,384.13	132,119.35	115,732.84	49.71	55.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.6	56.5	67.4	59.3	65.7
自己資本利益率 (%)	121.0	74.4	38.4	34.4	28.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	120,895	91,530
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	15,570	3,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	623	33,026
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	260,259	315,281
従業員数 (人)	14	14	16	20	25
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(4)	(2)	(3)	(1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 当社は第11期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第8期、第9期及び第10期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

8. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

9. 第9期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
10. 平成27年7月3日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄()外書は臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員であります。
12. 当社は平成27年7月3日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書()の部』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
1株当たり純資産額 (円)	37.20	81.24	119.81	169.52	224.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.13	44.04	38.58	49.71	55.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

当社の創業者である新居佳英は、長年経験してきたアナログかつクローズドな従来のHR領域（Human Resources = 企業の人的資源）（注1）にインターネット、テクノロジーの力を駆使して変革を起こし、労働力の最適配置を実現するため、当社を設立致しました。

設立以降の経緯は以下のとおりであります。

年月	事項
平成15年10月	東京都目黒区中目黒において株式会社コピキタスコミュニケーションズを設立（資本金10,000千円）
平成15年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成17年4月	商号を株式会社I&Gパートナーズに変更
平成17年5月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成18年2月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成18年7月	成功報酬型求人メディア「green」のサービス提供を開始
平成19年2月	「green」のウェブサイト进行全面リニューアル
平成20年1月	「green」のモバイルサイトの提供を開始
平成22年10月	本社を東京都港区南麻布に移転
平成23年9月	「green」のウェブサイトの全面リニューアルに伴い、サービス名称を「Green」に変更
平成24年12月	ソーシャルリクルーティングサービス「JobShare」のサービス提供を開始（注2）
平成25年4月	「JobShare」のウェブサイトにおいて全雇用形態の求人掲載を開始（注3）
平成26年7月	「JobShare」のウェブサイト进行全面リニューアル 商号を株式会社アトラエに変更 本社を東京都港区三田に移転
平成27年3月	「JobShare」のウェブサイト进行全面リニューアルし、タレントマイニングサービス「TalentBase」として新たにサービス提供を開始（注4）
平成27年12月	完全審査制AIビジネスマッチングアプリ「yenta」のクローズドベータ版をリリース（注5）
平成28年1月	「yenta」のサービス提供を開始

- （注）1．HR領域（Human Resources = 企業の人的資源）とは、企業の人的資源に関わる人材サービスの領域を指します。人材サービスには人材派遣、人材紹介、業務請負、求人メディアの運営、採用支援、教育研修等があります。
- 2．「ソーシャルリクルーティングサービス」とは、Facebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した採用手法の名称です。
- 3．全雇用形態とは、新卒、中途、インターン、アルバイト、契約社員等あらゆる雇用形態を意味します。
- 4．「タレントマイニングサービス」とは、求人企業の要求水準に合う「talent（才能あふれる優秀な人材）」を、当社独自の人工知能が自動的に「mine（発掘する）」サービスの実現を目指して作成した当社の造語です。
- 5．ユーザーのプロフィールをもとに登録の可否を審査し、審査を通過したユーザーのみがyentaを利用することができます。yentaでは、当社独自の人工知能がユーザーに対してビジネスパーソンをレコメンドします。

3【事業の内容】

当社は、「世界中の人々を魅了する会社を創る」をビジョンに掲げ、ビッグデータの解析をはじめとしたテクノロジーを駆使することでHR領域（Human Resources = 企業の人的資源）に変革を起こし、従来の人材サービスでは提供し得なかった本質的な価値を提供（下記「成功報酬型のビジネスモデル」及び「ビッグデータの活用」等による価値の提供）するべく事業活動を行っております。

当社は、インターネット上にて、転職を希望する求職者と求人企業のマッチング（求職者が求人企業へ入社することをいう。以下同じ。）を実現する求人メディアの運営を行い、並行して、長期的に成長し続ける企業であるために積極的に新規事業の展開を行っています。

当社事業の背景には日本的雇用慣行の変化があります。同一の企業で定年まで働き続ける「終身雇用」という日本の雇用慣行は終焉を迎え、グローバル化やIT化の流れによって企業の存続年数はますます短くなり、さらには成長産業の中心が変化し続けていく時代背景の中、日本国内における人材の流動性は急速に高まっています。

一方で日本のHR領域におけるサービスの多くは、高コスト構造に陥りやすい旧態依然とした労働集約型のビジネスモデル（注1）や、情報を囲い込むことによって価値を生み出すようなクローズドなビジネスモデル（注1）を中心に構成されてきたと考えています。

パソコン、タブレット端末、スマートフォン等の普及、さらにはFacebookやTwitter等のソーシャルメディアやブログを中心に個人が積極的に情報を発信する情報のオープン化が進む現代においては、HR領域においても、ビッグデータ解析等のテクノロジーを活用することによって、これまで以上に本質的な価値を提供することが可能になると考えています。また欧米先進国では既にこれらを活用した採用活動が盛んに行われており、日本においても今後その流れが加速することが予想されます。

当社は、創業当初より「Human Resources × Technology」をテーマに挑戦し続けてきたことにより、HR領域におけるノウハウ、経験、そして求職者及び求人企業の採用プロセスに関するあらゆるデータを蓄積してきました。この強みを最大限活かし、本質的な価値を提供することによって、今後、より多くの人々が楽しく生き活きと働く世の中を実現していきたいと考えています。

（注）1．従来の人材紹介会社の多くは、求職者と求人企業を仲介するアドバイザーを多数雇用し、入社が決定した場合に手数料を得るビジネスモデルです。求職者と求人企業を仲介するアドバイザーを多数雇用する必要があるため、労働集約型のビジネスモデルであると考えています。また、多くの場合、アドバイザーは人材紹介会社が保有するデータベースに基づき、個人の経験を加味しながら、求職者と求人企業のマッチングを行います。人材紹介会社が保有するデータベースは求職者または求人企業に直接開示されることはないため、情報を囲い込むことで価値を生み出すクローズドなビジネスモデルであると考えています。

当社が提供する主要なサービスは以下のとおりです。当社は、HR事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、個別サービスについて記載しております。

（1）成功報酬型求人メディアGreen

当社の主力サービスである成功報酬型求人メディアGreen（以下、「Green」という。）は、ビッグデータ解析等のテクノロジーを駆使することによって、求職者と求人企業の最適なマッチングを実現するプラットフォームです。

Greenに登録している求職者のうち、アクティブユーザー数（注2）は15,443人（平成28年3月単月）、またGreenに掲載されている求人数は7,057求人です（平成28年3月末時点）。

Greenの主な特徴は以下のとおりです。

成功報酬型のビジネスモデル

当社は、求人メディアとしては業界に先駆けて成功報酬型の料金体系を導入しました。従来の広告型求人メディアの多くは、採用の成否に関わらず、求人広告の掲載と同時に広告掲載料金が発生します。一方、Greenは、新規登録時に初期設定費としてシステム利用料や掲載記事作成料が必要となるものの、その後は求人広告の掲載期間や掲載求人数の制限がなく、採用が成功し、求職者が実際に入社した段階で成功報酬が発生する、いわゆる成功報酬型の料金体系を採用しています（注3）。

Greenを利用する企業は、広告掲載料金が掛け捨てになるリスクを取る必要がないため、従来の広告型求人メディアには掲載しづらく人材紹介会社に依頼する以外に採用する方法がなかった専門分野に特化した求人や期間限定の求人等であっても、積極的に求人広告を掲載することが可能です（注4）。またそれにより表に出てこなかった魅力ある求人情報が掲載されるようになり、さらに優秀な人材が集まり、それがまた優良な企業の利用を促すという好循環が生まれていると考えます。

また、成功報酬型というビジネスモデルのため、多くの企業が採用ニーズの強弱に関わらず、能動的に継続的な求人掲載を行うことができ、従来の広告型求人メディア運営企業のように多数の営業人員を抱える必要がないことも大きな特徴です（注5）。さらに少数ながらも中途採用に関するノウハウを熟知したアドバイザーが求人企業に対して主にオンラインでサポートを行う体制も構築しております。

- （注）2．アクティブユーザーとは、Greenに登録する求職者のうち1か月に1回以上ログインを行っている求職者を意味しています。
- 3．従来の人材紹介会社のように求職者と求人企業を仲介するアドバイザーを多数雇用する必要が無いことから、従来の人材紹介会社と比較して安価な成功報酬を実現することが可能となります。成功報酬は年収や職種に関わらず定額制の料金モデルを採用しています。
- 4．従来の広告型求人メディアは、不特定多数の求職者の中から人材を採用できる点に利点がありますが、広告掲載料金が掛け捨てになるリスクがあるため、専門分野に特化した人材よりも、一般的な職種を希望する求職者を広く募集することに適していると考えています。
- 5．従来の広告型求人メディアは、求人広告の掲載料を収益源とするため、求人広告を掲載する企業を獲得するために、多数の営業人員を抱える傾向にあります。

ビッグデータの活用

成功報酬型というビジネスモデルの特性上、求職者と求人企業の採用プロセスに関するあらゆるデータを保有しています（注6）。どのような職務経歴、専門能力、経験年数の求職者が、どのような業種、職種、規模、社風の企業にアプローチを行ったか、書類選考を通過したか、何回面接まで進んだか、内定もしくは入社まで至ったか、といった求人企業の採用活動または求職者の転職活動に関するあらゆるデータが蓄積されています。

この蓄積されたデータを解析することによって、転職を考える求職者には最適化された求人情報を、採用を考える求人企業には最適化された求職者情報を届けられるレコメンドシステム（注7）を実現しており、書類選考通過率の向上に努めております。（注8）。

このマッチングのテクノロジーに磨きをかけ、継続的にデータを蓄積することによって、従来、人材紹介会社のアドバイザーがアナログかつクローズドに仲介していた求職者と求人企業のマッチングを、より低価格かつ効率的に実現していきます。

IT・Web業界をターゲットとした求人メディア

当社の主力サービスであるGreenは、IT・Web業界において採用ニーズの高いエンジニアやWebデザイナー等が多く登録する求人メディアです。またGreenを利用して採用を行った求人企業のうち、約9割がIT・Web業界に属しています（平成27年9月期）。

- （注）6．従来の広告型求人メディアは、求人広告の掲載料を収益源とするため、求職者一人ひとりの採用プロセスを把握する必要がなく、データとして蓄積されにくい傾向があります。当社のような成功報酬型の求人メディアだからこそ、採用プロセスに関するデータの蓄積が可能となります。
- 7．レコメンドシステムとは、求職者がGreenを利用して求人企業を検索する際に、Greenの解析システムが求職者のプロフィールデータからより入社確率の高い求人企業を提示する機能です。求人企業が求職者を検索する際も同様に、求人企業への入社確率の高い求職者を提示することが可能です。また、Green独自の機能として「気になる/会いたい」機能があります。求職者から求人企業へまたは求人企業から求職者へ「気になる/会いたい」を送信することで、気軽に面談希望の意思を伝えることができます。求職者及び求人企業の心理負担を下げた「気になる/会いたい」機能の導入が、書類選考通過率向上の一つの要因であると考えています。
- 8．当社の管理指標の1つに「書類選考通過率」があります。書類選考通過率は「書類選考に通過する件数 ÷ 書類選考に応募する件数」を意味します。当社の書類選考通過率の推移は、平成22年9月期が6.24%、平成23年9月期が9.65%、平成24年9月期が10.11%、平成25年9月期が13.00%、平成26年9月期が18.55%、平成27年9月期が26.09%となっています（「書類選考に通過する件数の1年間の総数」 ÷ 「書類選考に応募する件数の1年間の総数」にて算出）。

（２）新規事業

当社は、長期に渡り成長し続ける組織であるために、複数の事業を収益化させ、発展・拡大させていくことが極めて重要だと考えています。

本書提出日現在、開始しているサービスはタレントマイニングサービス「TalentBase」（以下、「TalentBase」という。）及びビジネスパーソン同士を結び付けるスマートフォンアプリ「yenta」（以下、「yenta」という。）です。

TalentBaseは、ビジネスパーソンのプロフィールデータやソーシャルメディア上のアクションデータ等を保有するデータベースです。データベースを解析することにより、個人ユーザーの能力、志向、人間関係等を抽出することが可能となります。TalentBaseのデータベースは、今後展開する複数の新規サービスの基盤になるものと考えております。

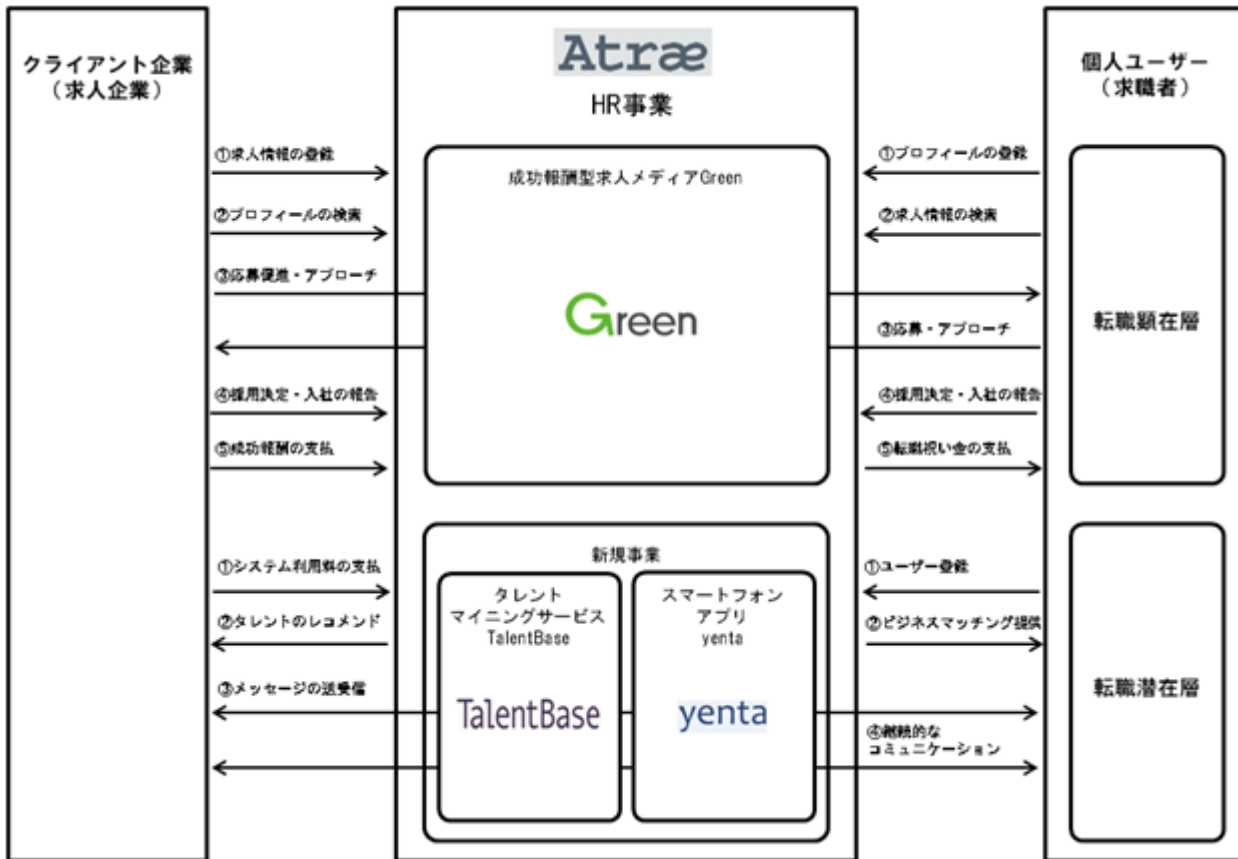
TalentBaseは、転職の意向が顕在化していない転職潜在層への採用アプローチを可能とし、求人企業のダイレクトリクルーティング（注9）を支援する人材採用ツールとして使用することが可能です。TalentBaseの保有する解析技術がTalentBaseへ登録した個人ユーザーのソーシャルメディア上のビッグデータを収集・解析することで、求人企業は、175万人（平成28年3月末時点）のデータベースの中から、求人企業が求める人材を効率的に探し出すことが可能となります（注10）。TalentBaseは、求人企業（有料会員）からの月額利用料を収益として計上しております。

また、TalentBaseが保有するデータベース及び解析アルゴリズムを活用し、ビジネスパーソンに出会いの機会を提供するスマートフォンアプリyentaを平成28年1月にリリースしております。yentaは、完全審査制のもと、ビジネスパーソン同士の様々な目的（採用、転職、情報交換、情報収集、人脈形成、営業活動等）での出会いを実現するスマートフォンアプリです。yentaは、現在無料で提供しておりますが、今後一部の個人ユーザーに対する有料課金を検討しております。

（注）9．ダイレクトリクルーティングとは、求人メディアを通じた求職者からの応募や人材紹介会社からの紹介を待つような受け身の採用手法とは異なり、求人企業自ら、Facebook等のソーシャルメディアやTalentBaseのようなデータベースの中から必要な人材を探し出し、直接コンタクトを取ることによって採用を実現する海外では10年以上の歴史がある採用手法です。

10．TalentBaseの人工知能は、175万人のユーザー及び当該ユーザーとソーシャルメディア上で友人である400万人（平成28年3月末時点）のソーシャルメディア上でのアクションを分析し、求人企業が求める人材を求人企業へ提示します。

当社の事業系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23(1)	27.6	3.7	4,676

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第12期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当事業年度における我が国の経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策により、緩やかな回復基調にあります。また、消費税増税延期による個人消費の回復への期待や平成32年東京オリンピック開催に向けての企業投資の拡大が後押しとなり、景気回復に向けて明るい兆しが見えております。

このような経済環境の中、当社が事業展開を行っているHR領域におきましては、景気回復に伴う企業活動の活発化により人材の需要は増大しております。また求人企業の多くが属するインターネット業界は、スマートフォンやタブレット端末の需要が好調に推移していることを背景に、市場自体も拡大を続けており、ITエンジニアやWebデザイナーなどのインターネット業界における人材の需要は増加傾向にあります。

このような事業環境の中で、当社はGreenにおいて、求人企業と求職者のマッチング効率向上のためのコンテンツの拡充、ビッグデータ解析によるレコメンド精度の向上をはじめ、登録者数の増加施策としてWebマーケティングの強化、スマートフォンへの最適化など、様々な取り組みを実施してまいりました。これらの施策の結果、当事業年度の新規登録求人企業は379社、入社人数は997人となりました。

また、TalentBaseにおきましては、平成27年3月のサービス開始後、ダイレクトリクルーティングの啓蒙活動、ソーシャルデータの解析精度の向上、スコアリングの最適化、データベース拡充のためのWebマーケティングの強化、広報・PR活動など、様々な取り組みを実施してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は前年同期比48.77%増の837,577千円（前年同期は563,002千円）、営業利益は前年同期比5.92%増の94,225千円（前年同期は88,961千円）、経常利益は前年同期比6.16%増の94,022千円（前年同期は88,563千円）、当期純利益は前年同期比11.04%増の64,243千円（前年同期は57,857千円）となりました。

売上高の内訳は、Greenによる売上高が833,827千円、TalentBaseを含む新規事業による売上高が2,250千円、その他の売上高が1,500千円であります。

なお、当社は、HR事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第13期第2四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、新興国の経済成長の緩やかな減速による影響が見られるものの、いまだ緩やかな回復を続けており、今後も拡大が期待されております。

このような経済環境の中、当社が事業展開を行っているHR領域におきましては、労働需給が着実に改善されており、有効求人倍率は着実に上昇し、失業率は緩やかな低下傾向を示しております。また求人企業の多くが属するインターネット業界は、人工知能やIoTに関連した様々なサービスが生まれており、ITエンジニアやWebデザイナーなどのインターネット業界における人材の需要は増加傾向にあります。

このような事業環境の中で、当社はGreenにおいて、引き続き求人企業と求職者のマッチング効率向上のためのコンテンツの拡充、ビッグデータ解析によるレコメンド精度の向上をはじめ、登録者数の増加施策としてWebマーケティングの強化、新規登録求人企業獲得強化のための施策など、様々な取り組みを実施してまいりました。これらの施策の結果、当第2四半期累計期間の新規登録求人企業は269社、入社人数は608人となりました。

また、平成27年12月にTalentBaseの人工知能を活用した完全審査制AIビジネスマッチングアプリ「yenta」のクラウドベータ版をリリースし、ユーザー獲得のための幅広い施策を実施するなど、新規事業の開発にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は571,862千円、営業利益は151,092千円、経常利益は148,556千円、四半期純利益は99,444千円となりました。

売上高の内訳は、Greenによる売上高が569,712千円、TalentBaseを含む新規事業による売上高が2,100千円、その他の売上高が50千円であります。

なお、当社は、HR事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

第12期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末より55,021千円増加し、315,281千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は91,530千円（前年同期は120,895千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益94,022千円、未払金42,070千円、未払消費税等4,591千円、売上債権9,467千円の計上等による収入がありましたが、法人税等の支払44,387千円等による支出があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は3,481千円（前年同期は15,570千円の支出）となりました。これは、主に敷金の回収による収入1,061千円、敷金の差入による支出4,543千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は33,026千円（前年同期は623千円の収入）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出33,096千円によるものです。

第13期第2四半期累計期間（自平成27年10月1日至平成28年3月31日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末より107,225千円増加し、422,507千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は107,425千円となりました。主な収入要因は税引前四半期純利益148,556千円であり、主な支出要因は未払金の減少12,667千円、売上債権の増加8,892千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金はありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は199千円となりました。これは全て株式公開費用によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社が提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

第12期事業年度及び第13期第2四半期累計期間における販売実績は次のとおりであります。なお、当社はHR事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第12期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第13期第2四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
Green	833,827	150.91	569,712
新規事業	2,250	79.51	2,100
その他	1,500	19.61	50
合計	837,577	148.77	571,862

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) サービスの知名度向上

当社は、テレビや新聞、雑誌、ラジオ等のマスメディア向けの広告は実施しておらず、これまで培ってきたWebマーケティングのノウハウを活用することにより、Green及びTalentBaseの登録者を獲得してまいりました。その結果としてIT・Web業界においては相応の知名度を獲得できたと考えております。

一方でGreenやTalentBaseのターゲット市場の一つとして考えている国内人材紹介業界の市場規模は1,850億円（出典：榊矢野経済研究所「人材ビジネス市場に関する調査結果 2015」）と言われており、今後も上向きの景気動向に後押しされ、市場はますます拡大していくものと推測しております。IT・Web業界を越えた幅広い業界における知名度の向上、競合企業との差別化を明確にしたブランドの確立が重要であると認識しております。

そのためにも、これまで構築してきたWebマーケティングと並行し、費用対効果を慎重に考慮した上で、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動も検討してまいります。

(2) 新規事業における収益拡大

当社は、主力サービスであるGreenを中心に堅調に成長している一方で、Greenの収益力への依存度が高い状態にあります。

長期的に成長し続ける組織であるためにも、今後複数の事業を収益化させ、発展・拡大させていくことが極めて重要であるとと考えております。

具体的には、現在展開しているTalentBaseにおいて、独自に蓄積してきたプロフィールデータを活かし、より多くの企業にTalentBaseのデータを活用したダイレクトリクルーティングに取り組んで頂けるような啓蒙活動に力を入れていく予定であります。

またその他構築・検討している新規事業に関しましても、未来の収益の柱へと育てるべく尽力してまいります。

(3) ビッグデータの有効活用

当社は、創業当初から転職・採用等のHR領域に特化したノウハウや経験を有しており、かつ、それらを属人的なものではなく競争優位性の高い独自のデータとして蓄積してまいりました。このいわゆるビッグデータをさらに有効活用し、優位にかつスピーディに事業を展開していくことが重要であるとと考えております。

また、継続的・安定的にデータを蓄積しつつも、今まで以上にデータの解析精度を向上させ、データを活用した新規事業の創造へと取り組んでまいります。

(4) 組織体制の強化

当社は、知的産業社会で価値を生み出す最大のリソースは「人」であり、その集合体としての「組織」であると考えています。そのためにも能力と意欲を兼ね揃え、かつ当社の持つ価値観や目指す方向性に強く共感する人材のみを採用することを徹底しております。またそのような優秀な人材が長期に渡ってやりがいを感じて働くことができるよう、旧態依然とした出世や役職といった考え方を撤廃し、全社員に権利と責任を付与したフラットなプロジェクト制での組織運営を行っております。

この取り組みの徹底のため、全社員にプロとしての意識・自発的な行動・成果を求める一方、情報共有の徹底やビジネスで成果を出す上で不必要な管理やルールの排除を行っております。その結果、当社は高い定着率を誇り、新卒や若い社員を育成するノウハウを保持することに成功していると考えております。

しかしながら、今後複数の事業のスピーディな拡大・成長を実現する上で、これまでと同様の水準を保ちながら、人材を確保していくことが当社の発展における課題であると認識しております。

そのため、ソーシャルメディアを活用したダイレクトリクルーティングの活用や従業員からの紹介制度の強化等、多様な採用手法を用いて人材の獲得に努めるとともに、優秀な社員が定着し続けるような創意工夫をし続けてまいります。

(5) 情報管理体制の強化

当社の運営する事業は、膨大な個人情報を持しております。そのため、個人情報保護に関しては、重要課題と認識しており、個人情報に関する社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施やセキュリティシステムの整備を行っております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、引き続き、情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えた事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクに対し発生の可能性を十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、本項記載の将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 外部要因、競合について

求人企業の人材採用ニーズについて

当社は、企業の人材採用支援を主たる事業としているため、求人企業の採用ニーズに影響を受ける可能性があります。

主要顧客であるIT・Web業界は現在も成長途上の領域にあるため、当面の採用ニーズは堅調に推移するものと想定しております。また、当社はリーマンショックを乗り越えた経験を持ち、それ以来コストの変動費化を徹底することで多少の景気悪化にも左右されない経営を行っております。

しかしながら、当社の想定を上回る景気悪化等の発生により、求人企業の雇用水準が低迷する事態が発生した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット利用の普及について

当社はインターネットを介してサービスを提供しております。そのため、スマートフォンやタブレット型端末等の新しいデバイスの普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくと共に、同関連市場が今後とも拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

インターネット利用者数は、平成25年末には、平成24年末より392万人増加して1億44万人を記録し、初めて利用者数が1億人を突破したとされています（出典：総務省「平成25年通信利用動向調査」）。

しかし、今後、インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が阻害された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社はインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該市場は技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が極めて速く、それらに基づく新機能や新サービスの導入が相次いで行われる変化の激しい市場です。このような急速に変化を遂げる環境の中で、当社はHR領域においてビッグデータ解析や人工知能の導入、スマートフォンやタブレット型端末等の多様なデバイスへの対応など、最新技術の開発を率先して行うと共に、優秀な人材の確保に取り組んでおります。

しかしながら、技術革新のスピード、顧客ニーズの変化、デバイスの進化等は予期せぬスピードで発展していく可能性があります。今後何らかの革新的な技術が台頭し、当社の対応が遅れた場合には、当社が現状有している技術的優位性の低下を招く可能性があります。また、そのような革新的な技術に対応するために多額のシステム開発費用が追加的に発生する可能性があります。そのような場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合企業について

当社の競合は、既存の人材紹介会社、求人メディア等が該当します。既に競合企業が多いうえ、参入障壁も低く、新規参入企業も多い状況にあります。

当社サービスの特徴として、急拡大を遂げるIT・Web業界において採用ニーズの高いエンジニア、Webデザイナー等の登録者が多い点が挙げられます。また、当社は、長年に渡り蓄積してきた転職活動、採用活動に関するデータを活用したビッグデータ解析等のテクノロジーを駆使することで、書類選考通過率（注）の向上を実現することにより、市場における優位性の構築を推進してまいりました。

しかしながら、これらが競合企業との十分な差別化要因になるとは限らず、若くテクノロジーに長けた企業がHR領域に挑戦してきた場合や、当社と類似した海外の企業が日本へ本格的に進出し、当社の優位性を凌駕した場合、また膨大な転職・採用に関するデータを保有する大手人材紹介会社等が自社の社員を大幅に削減することによって、労働集約型のビジネスモデルから当社のようなテクノロジーを駆使したビジネスモデルに切り替えた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）「書類選考に通過する件数÷書類選考に応募する件数」を意味します。

(2) 当社事業について

Greenへの依存について

当社の主たる収益は、Greenによる収益であります。平成27年9月期の売上高（837,577千円）に占めるGreenの比率は99.55%（833,827千円）であり、依存度は高い状況にあります。当社は、Greenへの依存度を低くするため、並行してTalentBaseを含むその他新規事業の拡充を進めております。

しかしながら、新規事業の拡充が当初の計画どおりに進まず、Greenへの依存度が変わらない場合、当サービスの売上高の変動が当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

Greenの書類選考通過率について

当社は、これまでGreenの書類選考通過率の向上に努めてきましたが、これは、当社が長年に渡り構築してきたビッグデータ解析等のテクノロジー、GreenのUI（User Interface）、UX（User Experience）の継続的な改善、その他求人企業から求職者、求職者から求人企業へのアクションを促す各種施策によるものと考えております。

しかしながら、これらの施策が奏功せず、書類選考通過率が当社の想定を下回った場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

TalentBaseの情報の取得について

当社は、FacebookやGitHub等のソーシャルメディア上に拡散されているデータの収集、解析、スコアリングを行い、TalentBaseの提供を通じて企業のダイレクトリクルーティングを支援しております。求人企業の要求水準に適う優秀な人材（タレント）を当社独自の人工知能が自動的に発掘し、その企業独自のタレントプール（タレントデータの集合体）を創りあげていきます。このタレントプール内の人材に対して継続的にコンタクトを取ることで、潜在層・顕在層問わず有能な人材の獲得が可能となります。

また、このTalentBaseのデータベースは、HR領域以外にも活用することが可能であり、今後の当社の事業展開において核となるデータベースとなる可能性があります。

しかしながら、当該データベースを構築する上での情報源となるFacebookやGitHub等のプラットフォーム事業者の事業戦略の転換や仕様変更、利用規約の変更、ならびにその動向によっては、TalentBaseの情報の取得に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社の主な事業領域であるインターネット、テクノロジーの領域は、サービスライフサイクルの短期化が著しい状況にあります。当社は、時代の変化に適応した新規サービスを次々と生み出し続けることが継続的な成長を実現するために必須であると考え、積極的に新規事業への投資を行っております。また、新規事業の領域として、海外における事業展開も検討しております。そのため、広告宣伝やシステム投資、人件費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また新規事業が当初の計画どおりに進捗しない場合、投資を回収できず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝活動により想定通りの効果が得られない可能性について

当社が提供するGreenやTalentBaseの基礎となるのは、求人企業及び求職者の採用実績、書類選考の通過実績等のデータです。それらのデータが蓄積されることでGreenやTalentBaseのレコメンド機能が強化され、求人企業及び求職者の書類選考通過率が高まります。求人企業及び求職者を獲得するためには、常に広告効果の検証、予想を行ったうえで出稿先を選択し、継続的に広告宣伝活動を実施することが必要不可欠であると考えております。

しかし、広告の効果を正確に予測することは困難であるため、当社の想定する求人企業及び求職者を獲得できない場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

入社報告に係る不正行為について

Greenの成功報酬は、求職者が求人企業に入社した時点で売上として計上されます。当社は、求人企業から報告を受けることにより入社確認を行っておりますが、入社的事実を適切に報告せず、成功報酬の支払いを免れようとする不正行為が発生する可能性があります。当社は、求人企業と求職者のデータの突き合せ、採用フローの進捗確認の徹底、不正が発覚した場合の罰則規定の強化、不正行為を防止するシステム対応、転職祝い金制度（注）を活用した求職者による入社報告の促進策等を実施することで、不正行為の防止に努めております。しかしながら、不正行為の方法が当社の想定を超えて悪質である場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）当社は、Greenを通じて転職に成功した求職者に対しAmazonギフト券を進呈しています。Amazonギフト券を進呈する要件の1つに入社報告があるため、転職祝い金制度には求職者の入社報告を促す効果があると考えております。

(3) 運営体制について

小規模組織であることについて

当社は、本書提出日現在、取締役4名、監査役3名、従業員34名で事業を運営しておりますが、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制及び業務執行体制を構築しております。

当社は、今後の事業の成長に応じて、人材の採用・育成を行うと共に、内部管理体制及び業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適切なタイミングで実施できなかった場合、または人材が社外に流出した場合は、内部管理体制及び業務執行体制が有効に機能せず、当社の事業展開に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新卒比率の高さ及び若い社員で構成されていることについて

当社は新卒採用を中心とした組織作りを行っております。本書提出日現在、取締役4名及び従業員34名に占める新卒採用者の割合は60%以上であり、また平均年齢は20歳代と若い年齢の社員で構成されております。

若い社員の成長スピードの鈍化、事業運営に必要なスキルや経験を積むことが困難な状況に陥った場合は、当社役職員の経験不足が、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社は、継続的な事業拡大や新規事業の推進のためには、優秀な人材の確保、育成及び定着が最も重要であると認識しております。

しかしながら、当社が求める優秀な人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムのリスクについて

当社の全てのサービスはインターネットを介して提供されております。安定的なサービスの運営を行うために、サーバー設備の増強、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、システム障害に対する万全の備えをしております。しかし、大規模なプログラム不良や自然災害、事故、不正アクセス、新規事業立ち上げ時の想定以上のアクセス増による一時的な負荷増大、その他何らかの要因によりシステム障害やネットワークの切断等予測不能なトラブルが発生した場合には、当社のサービスを利用する求人企業や求職者との信頼関係に悪影響を及ぼし、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

一般的な法的規制について

当社サービスを規制する主な法規制として、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等があります。

当社はこれらの法規制に遵守したサイト運営を実施しており、今後も法令遵守体制の強化や社内教育の実施等を行って参りますが、新たな法規制の制定や改正が行われ、当社が運営するサービスが新たな法規制の対象となる場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社は、ユーザーの職務経歴や応募情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。個人情報の外部漏洩、改ざん等を防止するために個人情報の管理をサービス運営上の重要事項として捉え、個人情報を扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、厳格な管理を徹底しております。また当社は、個人情報の保護の徹底を図るべく、平成27年8月にプライバシーマークを取得し、プライバシーマークの運用規程に従って、社内での個人情報の取扱い、管理についてルール化し、役職員の教育を行い、その徹底を図っております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや当社関係者の故意又は過失によりユーザーの個人情報が流出する等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社が運営するサービスにおいて使用する商標、ソフトウェア、システム等については、現時点において、第三者の知的財産権を侵害するものではないと認識しております。今後においても、侵害を回避するため著作権等を含めた監視、管理等を当社顧問弁護士と協力して行っていく方針であります。当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性、または新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性も考えられます。そのような場合には、第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や使用差し止め、権利に関する使用料等の支払請求がなされることが想定されます。そのような事態が発生する場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲を高めることを目的としたストックオプション（新株予約権）を発行しております。ストックオプションが権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は、132,000株であり、発行済株式総数1,164,000株の11.3%に相当しております。

配当政策について

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題として位置付けております。現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、新規事業の早期展開、事業拡大、事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各事業年度における経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期は未定であります。

資金使途について

当社が予定している公募増資による調達資金については、求人企業及び求職者を集客するための広告宣伝費、優秀な人材の採用及び育成のための人件費等に充当する予定であります。しかしながら、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定した投資効果が得られない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果が資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第12期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（資産）

当事業年度末における総資産は398,150千円となり、前事業年度末に比べ65,474千円増加しました。これは主に売上高の増加により現金及び預金が55,021千円増加、売掛金が9,467千円増加したことによるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債は136,561千円となり、前事業年度末に比べ1,207千円増加しました。これは主に借入金（1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金）が33,096千円減少、未払金が42,070千円増加、未払法人税等が11,954千円減少、未払消費税等が4,591千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は261,588千円となり、前事業年度末に比べ64,267千円増加しました。これは当期純利益の増加に伴い利益剰余金が64,243千円増加したことによるものであります。

第13期第2四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は518,180千円となり、前事業年度末に比べ120,030千円増加しました。これは主に売上高の増加により現金及び預金が107,225千円増加、売掛金が8,892千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債は157,147千円となり、前事業年度末に比べ20,586千円増加しました。これは主に未払金が10,304千円減少、未払費用が1,935千円減少、未払法人税等が32,661千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は361,032千円となり、前事業年度末に比べ99,444千円増加しました。これは四半期純利益の増加に伴い利益剰余金が99,444千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第12期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（売上高）

当事業年度の売上高は837,577千円となり、前事業年度に比べ274,575千円増加しました。これは主にGreenへの新規登録企業の増加に伴う新規登録手数料の増加、求人企業への入社人数の増加に伴う成功報酬の増加によるものであります。

（売上総利益）

当事業年度の売上原価は16,247千円となり、前事業年度に比べ2,389千円増加しました。これは主に売上高の増加に伴う、ライター原価（Greenに求人を掲載する際の企業プロフィール作成費用）及び転職インセンティブ費用（Greenを通じて転職に成功した求職者に進呈するAmazonギフト券）の増加によるものであります。この結果、売上総利益は821,330千円となりました。

（営業利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は727,105千円となり、前事業年度に比べ266,921千円増加しました。これは主にGreenに係る広告宣伝費の増加によるものであります。この結果、営業利益は94,225千円となりました。

（経常利益）

当事業年度の営業外収益は52千円、営業外費用は255千円となり、この結果、経常利益は94,022千円となりました。

（当期純利益）

当事業年度の法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は29,778千円となり、この結果、当期純利益は64,243千円となりました。

第13期第2四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

（売上高）

当第2四半期累計期間の売上高は571,862千円となりました。これは主にGreenへの新規登録企業の増加に伴う新規登録手数料の増加、求人企業への入社人数の増加に伴う成功報酬の増加によるものであります。

（売上総利益）

当第2四半期累計期間の売上原価は10,084千円となりました。これは主に売上高の増加に伴う、ライター原価及び転職インセンティブ費用の増加によるものであります。この結果、売上総利益は561,777千円となりました。

（営業利益）

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は410,684千円となりました。これは主にGreenに係る広告宣伝費及び人件費の増加によるものであります。この結果、営業利益は151,092千円となりました。

（経常利益）

当第2四半期累計期間の営業外収益は27千円、営業外費用は2,563千円となり、この結果、経常利益は148,556千円となりました。

（四半期純利益）

当第2四半期累計期間の法人税等は49,112千円となり、この結果、四半期純利益は99,444千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

（6）経営戦略の現状と見通し

当社の経営戦略の現状と見通しは以下の通りです。主力サービスであるGreenを成長軌道に乗せる一方、複数の新規事業を創造し、収益化させていく方針です。

（ ）人材紹介サービスのリプレイス（注1）

当社は、Greenを通じて、従来の人材紹介サービスのリプレイスを実現したいと考えています。日本のHR領域におけるサービスの多くは、高コスト構造に陥りやすい旧態依然とした労働集約型のビジネスモデルや、情報を囲い込むことによって価値を生み出そうとするクローズドなビジネスモデルを中心に構成されてきたと考えています。しかし、パソコン、タブレット端末、スマートフォン等の普及、ビッグデータ解析等のテクノロジーの進化、さらにはFacebookやTwitter等のソーシャルメディアやブログを中心に個人が積極的に情報を発信する情報のオープン化が進む現代においては、書店や小売、不動産業界等と同様に、HR領域においても、従来のサービスでは提供し得なかった本質的な価値を提供すること（「第一部 企業情報 第1企業の概況 3 事業の内容（1）成功報酬型求人メディアGreen」に記載の「成功報酬型のビジネスモデル」及び「ビッグデータの活用」等による価値の提供）が可能になると考えています。

(注) 1. 「リプレイス(replace)」とは「置き換える・取って代わる」等を意味する言葉であり、経営戦略においては「既存の業界のサービスを新しい技術で置き換える」という意味で使用されます。

当社がターゲットとするIT・Web業界は、以下の点から成長トレンドにあると考えています。

- ・日本のインターネット広告市場は、7,747億円(平成22年)から10,519億円(平成26年)に拡大しています(注2)。また、日本及び米国の広告費(平成26年)を媒体別に見ると、日本のインターネット広告の割合は17.1%(注2)、米国のインターネット広告の割合は28.3%(注3)であり、十分な成長余地があると考えています。
- ・日本の一般消費者向け電子商取引(EC)の市場規模は、77,880億円(平成22年)から127,970億円(平成26年)に拡大しています(注4)。また日本のEC化率は4.37%であり(注4)、中国や米国と比較すると十分な成長余地があると考えています。
- ・平成18年から平成27年にかけて、インターネット端末への1日当たりの接触時間が101分増加しています。携帯電話及びスマートフォンへの接触時間がその伸びを牽引しています(注5)。

IT・Web業界の求人動向については、平成26年10月時点で「IT/通信業」は転職求人倍率が2.00倍を超えており、近年は高水準で推移している状況にあります。また、職種別に見ても「技術系(IT/通信)」は倍率が3.00倍に迫るなど、需要が高まっています(注6)。

当社は、IT・Web業界に特化した求人メディアというポジションの確立、ビッグデータ解析等のテクノロジーの更なる進化による書類選考通過率の向上等により、IT・Web業界における更なるシェアの拡大を目指します。IT業界に特化することにより、業界内の認知度・ブランド力の向上、求職者・求人企業の獲得効率の向上に繋がり、マーケットシェアが向上すれば、さらに認知度・ブランド力が向上するという好循環を実現できると考えています。

(注) 2. 電通総研メディアイノベーション研究部「2014年(平成26年)日本の広告費」

3. Strategy Analytics「US Ad Spend to Grow 3.2% in 2015 to \$186.6 Billion」(平成27年1月)

4. 経済産業省「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」

5. メディア環境研究所「メディア定点調査2015」

6. 経済産業省「IT人材を巡る現状について」(平成27年1月)

() HR新市場の創造

当社は、これまで培ったノウハウ、経験、Greenの顧客基盤等を活用し、HR領域における新市場の創造を目指します。ビッグデータ、テクノロジーを駆使した先行者優位性を持つビジネスモデルの創造を目指します。

「TalentBase x yenta」

TalentBase及びyentaは、人工知能とビッグデータ解析等のテクノロジーによって、人間関係や能力、志向を理解し、ビジネス領域における「人と企業」「人と人」の新たな出会いを生み出すサービスです。TalentBaseでは「人と企業」との新たな出会いを、yentaでは「人と人」との新たな出会いを提供すべく新規事業として開始致しました。

yentaは、TalentBaseの解析アルゴリズムを活用し、ビジネスパーソン同士の様々な目的(採用、転職、情報交換、情報収集、人脈形成、営業活動等)での出会いを実現するスマートフォンアプリです。

yentaの利用ユーザーの情報(プロフィール、興味、関心、アクション履歴)をTalentBaseに取り込むことで、利用ユーザー同士の相性や親和性等の情報をyentaにフィードバックすることが可能です。

() グローバル市場への進出

当社は、継続的な事業拡大のためには、これまで培ったノウハウ、ナレッジを活用し、より大きな市場である欧米、アジアをはじめ今後成長が期待される地域を中心とした海外に向けたサービスを提供することが重要であると考えています。平成28年より、段階的ながらも社内公用語を英語に切り替え、優秀な外国人を採用し、海外進出を意識した経営を行います。

() 組織運営

当社の目指す組織の在り方

当社は、優秀で意欲ある人材の採用、育成、定着が極めて重要との考えのもと、出世を前提としたピラミッド型の組織を廃止し、フラットなプロジェクト型の組織運営にすることで、意思決定のスピードを速め、変化に迅速に対応し、さらには社員一人ひとりの経営視点や参画意識を高めるよう努めています。

組織運営の方針

当社は、成長市場における長期的な競争力として組織力を重視しています。優秀な人材を惹き付け、その人材が高いロイヤリティと共に長期に渡り活躍するのが当社の持つ魅力であると考えています。

当社は、採用活動を会社経営の最重要事項と捉えており、個人の価値観や能力はもちろんのこと、人間性や既存メンバーとの相性なども十分に吟味した採用活動を行っております。そのため、過剰な人材採用を行うことはせず、労働生産性にこだわりを持った経営を行っております。

また、当社は新卒採用を中心とした組織作りを行っております。学生時代の経験やスキルはもちろんのこと、価値観や人間性など全ての要素において一切の妥協を許さず、少しでも採用基準に満たない部分があれば採用を見送るという厳選した採用活動を行っております。若い社員だからこそ、高い柔軟性を持ち、最新の技術へキャッチアップするスピードが速く、大きな事業環境の変化にも即座に対応できる能力を持っており、急激な成長を遂げる可能性を秘めていると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第12期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当事業年度における設備投資はありません。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第13期第2四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

当第2四半期累計期間における設備投資はありません。なお、当第2四半期累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）		従業員数（人）
		建物	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備	11,234	11,234	25 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 建物は賃貸物件であり、年間賃貸料は17,575千円であります。

4. 当社は、HR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、年間平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	本社設備	37,350	-	公募増資資金 又は自己資金	平成28年 12月	平成28年 12月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

(注)平成27年6月9日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は2,399,200株増加し、2,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,164,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,164,000	-	-

(注)平成27年6月9日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,163,612株増加し、1,164,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権(平成27年6月18日臨時株主総会決議に基づく平成27年7月3日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	72,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月5日から平成37年6月18日まで。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注)1.新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1株としております。

ただし、当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行いません。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、(i) 時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は(ii) 時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行うときは、未行使の新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (3) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (4) その他の条件については、当社と権利者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 組織再編行為の際の取扱い
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

第7回新株予約権（平成27年6月18日臨時株主総会決議に基づく平成27年7月3日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成27年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年4月30日）
新株予約権の数（個）	60,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	167（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月4日から平成 37年7月3日まで。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 167 資本組入額 84	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を受け なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

（注）1．新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1株としております。

ただし、当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行いません。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、（i）時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は（ii）時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行うときは、未行使の新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- （1）本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- （2）権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- （3）本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- （4）その他の条件については、当社と権利者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 組織再編行為の際の取扱い
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年7月3日	1,163,612	1,164,000	-	82,700	-	68,700

(注) 平成27年6月9日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付にて普通株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	9	10	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	3,800	-	-	7,840	11,640	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	32.65	-	-	67.35	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,164,000	11,640	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,164,000	-	-
総株主の議決権	-	11,640	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第6回（平成27年6月18日臨時株主総会決議に基づく平成27年7月3日取締役会決議）

決議年月日	平成27年7月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社使用人 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第7回（平成27年6月18日臨時株主総会決議に基づく平成27年7月3日取締役会決議）

決議年月日	平成27年7月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題として位置付けております。現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、新規事業の早期展開、事業拡大、事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は、内部留保の充実を図り、再投資していく方針であるため、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(3) 配当の決定機関

配当の決定機関について、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

(4) 最近事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の用途

当社は、上記(1)の方針に従い、創業以来配当を行っておらず、最近事業年度においても剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、上記(1)の目的を実行するにあたり、有効に活用して参ります。

(5) 中間配当について

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	新居 佳英	昭和49年 7月29日生	平成10年4月 株式会社インテリジェンス入社 平成12年7月 株式会社インサイトパートナーズ 代表取締役就任 平成15年10月 当社設立代表取締役就任（現任）	(注) 3	660,000
取締役	TalentBase プロジェクト リーダー	岡 利幸	昭和59年 8月31日生	平成19年4月 当社入社 平成24年4月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役	ADMプロジェクト リーダー	梅村 芳延	昭和59年 8月6日生	平成19年4月 当社入社 平成26年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役	-	戸塚 隆将	昭和49年 6月23日生	平成10年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券 株式会社)入社 平成17年6月 ハーバード・ビジネス・スクール 修了 経営学修士(MBA) 平成17年9月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 平成19年5月 株式会社シーネクスト(現シーネ クスト・パートナーズ株式会社) 設立代表取締役就任（現任） 平成27年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	-	小笹 留美子	昭和50年 7月4日生	平成10年4月 日本電信電話株式会社入社 平成26年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役	-	羽根 正哲	昭和45年 8月25日生	平成9年4月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成12年1月 プライスウォーターハウスクー パースフィナンシャルアドバイザー リーサービス株式会社 (現プライウォーターハウスクーパース株式会 社)入社 平成15年3月 GMOメディアアンドソリューションズ株式 会社(現 GMOメディア 株式会社)取締役就任 平成17年4月 GMOリサーチ株式会社取締役副社 長就任 平成18年4月 羽根櫻木会計事務所設立代表就任 (現任) 平成18年5月 当社監査役就任（現任） 平成18年12月 MAASA STRATEGIC PARTNER株式 会社代表取締役就任（現任） 平成26年7月 Rapyuta Robotics株式会社取締役 就任（現任） 平成27年4月 株式会社アクションコーポー レーション監査役就任（現任） 平成27年7月 株式会社アピア監査役就任（現 任）	(注) 4	30,000
監査役	-	雪丸 真吾	昭和51年 5月7日生	平成13年10月 虎ノ門総合法律事務所入所(現任) 平成22年4月 慶応義塾大学大学院文学研究科講 師(現任) 平成26年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
計						690,000

- (注) 1. 取締役戸塚隆将は、社外取締役であります。
2. 監査役小笹留美子、羽根正哲及び雪丸真吾は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年2月29日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年2月29日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役新居佳英の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ラウレアが所有する株式数を含めて表示しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要事項の一つと認識しており、その強化及び充実に取り組んでおります。

当社は「会社のために人が存在しているのではなく、人のために会社が存在する。」という信念のもと、株主の皆様、顧客の皆様をはじめとした世の中の人々を魅了すること、そして自分たちが心から誇らしいと思えることに全力で取り組むことで企業価値の向上に努めるとともに、経営資源の効率的な活用と実効性のある内部統制システムの構築による適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築してまいります。

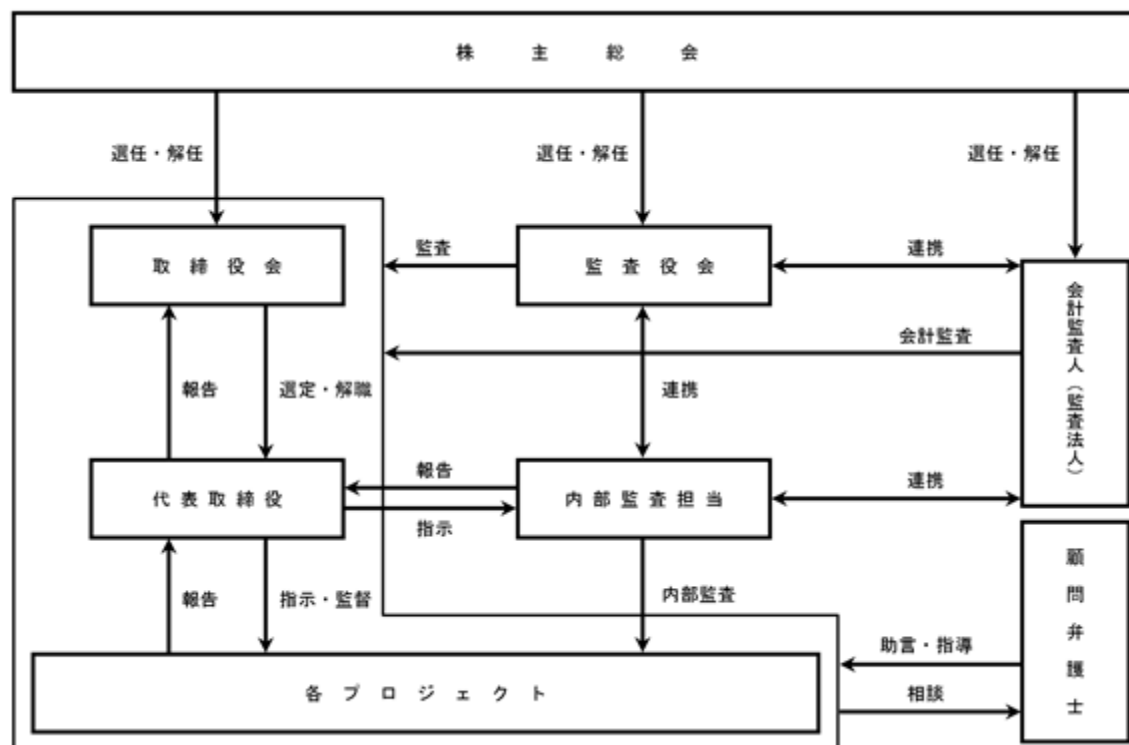
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

本書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されています。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款の定めにより、重要な施策に関する事項を決議する一方、業務執行状況の監督機関としても機能しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程を制定し、役職員の責任の明確化を行い、規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、ADMプロジェクト（当社の管理部門。以下同じ。）が主管部署となり、各部門と継続的に情報共有を行うことで、リスクの未然防止及び早期発見に努めております。同時に、法令違反や不正行為に関する社内報告体制として「内部通報規程」を定め、不祥事の未然防止及び早期発見に努めております。

また、法令順守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、高い倫理観と社会規範の遵守の浸透、啓蒙を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、ADMプロジェクトに所属する1名が内部監査担当者として実施しております。ADMプロジェクトは年間内部監査計画に基づき、全部門を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。なお、ADMプロジェクトに対する内部監査は自己監査を回避するため、Greenプロジェクトに所属する内部監査担当者1名が監査を担当しております。

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全監査役が社外監査役であります。常勤監査役は、取締役会へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査役監査計画に定められた内容に従って監査を行い、月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。

また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を実施し、三者間で情報共有を行うことにより、連携を図っております。なお、社外監査役羽根正哲は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役雪丸真吾は、弁護士の資格を有しており、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツが監査を担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、吉村孝郎、高橋篤史2名であり、当社に対する継続関与年数はいずれも7年以内であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。当社はコーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役戸塚隆将は、投資銀行及び戦略コンサルティングファームでの豊富な経験及びMBA留学経験を持ち、資金調達やM&A、グローバル経営戦略に関する深い知見を有しております。また起業を経て企業経営者としての経験も有しております。なお、当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役は、IT業界での長い経験を有する者、弁護士資格を有し諸法令に精通している者、会計、法律及びリスクマネジメント全般に精通した公認会計士資格を有する者の3名で構成されております。社外監査役雪丸真吾は、当社の顧問弁護士事務所に所属しておりますが、当社の顧問弁護士業務に一切関与していないことから、社外監査役としての独立性は損なわれていないものと考えております。社外監査役小笹留美子及び雪丸真吾は、当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、社外監査役羽根正哲は当社株式30,000株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	42,830	42,830	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外監査役	5,070	5,070	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役については取締役会にて各人の報酬額を決定し、監査役については監査役会にて各人の報酬額を決定しております。

定款で定めた取締役の員数

当社の取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の選任決議

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,500	300	6,800	500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

株式公開を前提とした監査受託のための調査及び監査契約の締結を前提とした期首残高の調査であります。

(最近事業年度)

財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議のうえで監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)及び当事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する各種研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,259	315,281
売掛金	39,690	49,157
貯蔵品	350	160
前払費用	186	1,015
繰延税金資産	3,116	2,161
その他	1,369	10
貸倒引当金	608	1,067
流動資産合計	304,363	366,718
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,473	13,473
工具、器具及び備品	550	550
減価償却累計額	515	2,491
有形固定資産合計	13,507	11,532
投資その他の資産		
長期前払費用	93	-
繰延税金資産	959	4,568
その他	13,751	15,331
投資その他の資産合計	14,804	19,899
固定資産合計	28,311	31,431
資産合計	332,675	398,150
負債の部		
流動負債		
買掛金	966	825
1年内返済予定の長期借入金	16,846	-
未払金	49,012	91,083
未払費用	5,240	4,572
未払法人税等	31,160	19,205
未払消費税等	14,585	19,176
売上返金引当金	401	261
その他	893	1,437
流動負債合計	119,104	136,561
固定負債		
長期借入金	16,250	-
固定負債合計	16,250	-
負債合計	135,354	136,561

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	82,700	82,700
資本剰余金		
資本準備金	68,700	68,700
資本剰余金合計	68,700	68,700
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	45,920	110,164
利益剰余金合計	45,920	110,164
株主資本合計	197,320	261,564
新株予約権	-	24
純資産合計	197,320	261,588
負債純資産合計	332,675	398,150

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

当第2四半期会計期間
（平成28年3月31日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	422,507
売掛金	58,050
貯蔵品	580
その他	8,624
貸倒引当金	1,260
流動資産合計	488,501
固定資産	
有形固定資産	10,707
投資その他の資産	18,970
固定資産合計	29,678
資産合計	518,180
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,142
未払金	99,955
未払法人税等	51,866
売上返金引当金	373
その他	3,809
流動負債合計	157,147
負債合計	157,147
純資産の部	
株主資本	
資本金	82,700
資本剰余金	68,700
利益剰余金	209,608
株主資本合計	361,008
新株予約権	24
純資産合計	361,032
負債純資産合計	518,180

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	563,002	837,577
売上原価	13,857	16,247
売上総利益	549,144	821,330
販売費及び一般管理費	460,183	727,105
営業利益	88,961	94,225
営業外収益		
受取利息	137	52
営業外収益合計	137	52
営業外費用		
支払利息	301	120
支払保証料	233	135
営業外費用合計	534	255
経常利益	88,563	94,022
特別損失		
本社移転費用	854	-
特別損失合計	854	-
税引前当期純利益	87,708	94,022
法人税、住民税及び事業税	31,568	32,433
法人税等調整額	1,717	2,654
法人税等合計	29,851	29,778
当期純利益	57,857	64,243

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		9,025	65.1	7,991	49.2
経費		4,831	34.9	8,255	50.8
当期売上原価		13,857	100.0	16,247	100.0

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
売上高	571,862
売上原価	10,084
売上総利益	561,777
販売費及び一般管理費	410,684
営業利益	151,092
営業外収益	
受取利息	27
営業外収益合計	27
営業外費用	
株式公開費用	2,563
営業外費用合計	2,563
経常利益	148,556
税引前四半期純利益	148,556
法人税等	49,112
四半期純利益	99,444

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	82,700	68,700	68,700	11,936	11,936	139,463	139,463
当期変動額							
当期純利益				57,857	57,857	57,857	57,857
当期変動額合計	-	-	-	57,857	57,857	57,857	57,857
当期末残高	82,700	68,700	68,700	45,920	45,920	197,320	197,320

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	82,700	68,700	68,700	45,920	45,920	197,320	-	197,320
当期変動額								
当期純利益				64,243	64,243	64,243		64,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							24	24
当期変動額合計	-	-	-	64,243	64,243	64,243	24	64,267
当期末残高	82,700	68,700	68,700	110,164	110,164	261,564	24	261,588

【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	87,708	94,022
減価償却費	1,047	1,975
受取利息	137	52
支払利息	301	120
支払保証料	233	135
売上債権の増減額（は増加）	6,132	9,467
貸倒引当金の増減額（は減少）	43	458
仕入債務の増減額（は減少）	113	141
未払金の増減額（は減少）	22,279	42,070
未払費用の増減額（は減少）	4,068	667
未払消費税等の増減額（は減少）	12,009	4,591
売上返金引当金の増減額（は減少）	401	139
その他資産の増減額（は増加）	1,373	2,535
その他負債の増減額（は減少）	1,347	544
小計	121,737	135,985
利息の受取額	720	52
利息の支払額	316	120
法人税等の支払額	1,245	44,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,895	91,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	8,760	-
有形固定資産の取得による支出	14,023	-
敷金の回収による収入	2,916	1,061
敷金の差入による支出	13,224	4,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,570	3,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	45,000	-
長期借入金の返済による支出	44,697	33,096
その他	320	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	623	33,026
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	105,948	55,021
現金及び現金同等物の期首残高	154,310	260,259
現金及び現金同等物の期末残高	260,259	315,281

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	148,556
減価償却費	824
受取利息	27
株式公開費用	2,563
売上債権の増減額（は増加）	8,892
貸倒引当金の増減額（は減少）	193
仕入債務の増減額（は減少）	317
未払金の増減額（は減少）	12,667
未払費用の増減額（は減少）	1,935
売上返金引当金の増減額（は減少）	111
その他資産の増減額（は増加）	4,928
その他負債の増減額（は減少）	2,488
小計	126,603
利息の受取額	27
法人税等の支払額	19,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式公開費用	199
財務活動によるキャッシュ・フロー	199
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	107,225
現金及び現金同等物の期首残高	315,281
現金及び現金同等物の四半期末残高	422,507

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 5年

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上返金引当金

Green成功報酬売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金損失見込額を計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 5年

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上返金引当金

Green成功報酬売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金損失見込額を計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.7%、当事業年度66.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.3%、当事業年度33.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給与及び手当	91,298千円	107,661千円
広告宣伝費	242,619千円	456,619千円
減価償却費	1,047千円	1,975千円
貸倒引当金繰入	43千円	458千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	388	-	-	388
合計	388	-	-	388
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	388	1,163,612	-	1,164,000
合計	388	1,163,612	-	1,164,000
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加は、平成27年7月3日付で株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高 （千円）
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	24
合計		-	-	-	-	24

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）	当事業年度 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
現金及び預金勘定	260,259千円	315,281千円
現金及び現金同等物	260,259	315,281

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）	当事業年度 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
1年内	21,158千円	21,158千円
1年超	26,448千円	5,289千円
合計	47,606千円	26,448千円

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については必要に応じ銀行借入による調達を行う方針であります。一時的な余資につきましては、普通預金により保有しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

経理担当者が、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業担当者に随時連絡しております。これにより各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済などによりその影響を緩和するとともに、経理担当者が金利変動状況を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理担当者が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	260,259	260,259	-
(2) 売掛金	39,690		
貸倒引当金(*)	608		
	39,081	39,081	-
資産計	299,340	299,340	-
(3) 買掛金	966	966	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	16,846	16,846	-
(5) 未払金	49,012	49,012	-
(6) 未払費用	5,240	5,240	-
(7) 未払法人税等	31,160	31,160	-
(8) 未払消費税等	14,585	14,585	-
(9) 長期借入金	16,250	16,250	-
負債計	134,060	134,060	-

(*) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 長期借入金

変動金利による借入となっており、短期間で市場金利を反映しております。また、当社の信用状態は実行後大きく変化しておらず、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	260,259	-	-	-
売掛金	39,690	-	-	-
合計	299,949	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	16,846	15,000	1,250	-	-	-

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については必要に応じ銀行借入による調達を行う方針であります。一時的な余資につきましては、普通預金により保有しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、全てが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

経理担当者が、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業担当者に随時連絡しております。これにより各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理担当者が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	315,281	315,281	-
(2) 売掛金	49,157		
貸倒引当金(*)	1,067		-
	48,089	48,089	-
資産計	363,371	363,371	-
(3) 買掛金	825	825	-
(4) 未払金	91,083	91,083	-
(5) 未払費用	4,572	4,572	-
(6) 未払法人税等	19,205	19,205	-
(7) 未払消費税等	19,176	19,176	-
負債計	134,863	134,863	-

(*) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	315,281	-	-	-
売掛金	49,157	-	-	-
合計	364,438	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 270,000株
付与日	平成18年8月25日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年9月1日 至 平成28年8月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年7月3日付株式分割(普通株式1株につき3,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件として、当社の普通株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株券が日本国内の証券取引所に上場された後3ヶ月の期間が経過するまで、本新株予約権を行使することができない旨が定められております。また、本新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単元の株式数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならない旨が定められております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	270,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	270,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成27年7月3日付株式分割(普通株式1株につき3,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	266
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注)平成27年7月3日付株式分割(普通株式1株につき3,000株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費 - 千円

2. ストック・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

現金及び預金 24千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社使用人 12名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 270,000株	普通株式 72,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成18年8月25日	平成27年7月4日	平成27年7月4日
権利確定条件	（注2）	（注3）	（注3）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成20年9月1日 至 平成28年8月22日	自 平成29年7月5日 至 平成37年6月18日	自 平成27年7月4日 至 平成37年7月3日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年7月3日付株式分割（普通株式1株につき3,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件として、当社の普通株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株券が日本国内の証券取引所に上場された後3ヶ月の期間が経過するまで、本新株予約権を行使することができない旨が定められております。また、本新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単元の株式数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならない旨が定められております。

3. 権利確定条件は次のとおりです。

- （1）本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- （2）権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- （3）本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- （4）その他の条件については、当社と権利者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	270,000	-	-
付与	-	72,000	60,000
失効	270,000 (注)	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	72,000	60,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 当社は平成27年7月2日に第5回新株予約権の放棄書を当該新株予約権者より受領し、当該新株予約権は同日付で消滅いたしました。なお、平成27年7月3日付株式分割（普通株式1株につき3,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	266 (注)	167	167
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成27年7月3日付株式分割（普通株式1株につき3,000株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法と時価純資産法の併用方式によっております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	103千円
売上返金引当金	148千円
未払事業税	2,863千円
減価償却費	959千円
敷金償却	225千円
繰延税金資産小計	4,301千円
評価性引当額	225千円
繰延税金資産合計	4,075千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	39.4%
(調整)	
軽減税率適用による影響	1.2%
法人税額の特別控除	2.6%
評価性引当額の増減	2.0%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の39.4%から37.1%に変更されております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成27年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	254千円
貸倒損失	114千円
売上返金引当金	86千円
未払事業税	1,820千円
減価償却費	4,568千円
敷金償却	785千円
繰延税金資産小計	7,630千円
評価性引当額	900千円
繰延税金資産合計	6,729千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	37.1%
(調整)	
軽減税率適用による影響	1.1%
法人税額の特別控除	4.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われること及び、翌事業年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になる見込みであることに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、HR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、HR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	新居 佳英	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 56.7	債務被保証	当社銀行借 り入れに対 する債務被 保証 (注1)	33,096 (注2)	-	-

(注) 1. 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役新居佳英より債務保証を受けております。なお保証料の支払は行っておりません。

2. 銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、当事業年度末時点での債務被保証残高を記載しております。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	169.52円
1株当たり当期純利益金額	49.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年7月3日付で普通株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
当期純利益金額(千円)	57,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	57,857
期中平均株式数(株)	1,164,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数90個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	224.71円
1株当たり当期純利益金額	55.19円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年7月3日付で普通株式1株につき3,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益金額(千円)	64,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	64,243
期中平均株式数(株)	1,164,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数132,000個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	268,415千円
貸倒引当金繰入額	193

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	422,507千円
現金及び現金同等物	422,507

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、HR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	85.43円
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	99,444
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	99,444
普通株式の期中平均株式数（株）	1,164,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,473	-	-	13,473	2,238	1,777	11,234
工具、器具及び備品	550	-	-	550	253	198	297
有形固定資産計	14,023	-	-	14,023	2,491	1,975	11,532
長期前払費用	259	-	45	214	214	135	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	16,846	-	0.88	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,250	-	0.83	-
合計	33,096	-	-	-

（注）平均利率については、加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	608	1,067	-	608	1,067
売上返金引当金	401	261	-	401	261

（注）1．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2．売上返金引当金の「当期減少額（その他）」は、返金実績率の見直しによる洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	315,281
小計	315,281
合計	315,281

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
フォッグ株式会社	1,944
株式会社コレリアンドアトラクト	1,944
株式会社スカイリンク	1,556
さくらインターネット株式会社	1,512
ココン株式会社	1,512
その他	40,689
合計	49,157

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
39,690	904,432	894,964	49,157	94.8	18

(注) 消費税等の金額処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八. 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
商品券	160
合計	160

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
個人	787
その他	37
合計	825

(注) 相手先は多数の個人であり、個々の金額は僅少であるため、その具体名の記載を省略しています。

ロ.未払金

相手先	金額(千円)
American Express International, Inc.	26,154
株式会社フリークアウト	23,760
給与及び手当	14,110
CRITEO株式会社	7,351
AOLオンライン株式会社	2,597
その他	17,109
合計	91,083

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注1）
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： http://atrae.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

 会社法189条第2項各号に掲げる権利

 取得請求権付株式の取得を請求する権利

 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 7月15日	新居 佳英	東京都港区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役、大株主上位10名)	株式会社ラウレア 代表取締役 新居 佳英	東京都港区 元麻布二丁目5番7号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	380,000	63,460,000 (167) (注4)	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

当社の特別利害関係者・・・役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

当社の大株主上位10名

当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、DCF法と時価純資産法の併用方式により算出した価格に基づき、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5. 平成27年6月9日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で1株を3,000株とする株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格(単価)は、株式分割後の移動株数及び価格(単価)を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成27年7月4日	平成27年7月4日
種類	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 72,000株	普通株式 60,000株
発行価格	167円(注3)	167円(注3)
資本組入額	84円	84円
発行価額の総額	12,024,000円	10,020,000円
資本組入額の総額	6,048,000円	5,040,000円
発行方法	平成27年6月18日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成27年6月18日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)	(注2)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告、その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 当該新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成27年9月30日であります。

2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

3. 行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法と時価純資産法の併用方式により算出した価格であります。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき167円	1株につき167円
行使期間	平成29年7月5日から 平成37年6月18日まで	自平成27年7月4日 至平成37年7月3日
行使の条件	「第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

5. 平成27年6月9日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で1株を3,000株とする株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」並びにそれらの総額は株式分割後の数値を記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
岡 利幸	東京都港区	会社役員	12,000	2,004,000 (167)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
梅村 芳延	東京都港区	会社役員	12,000	2,004,000 (167)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
井戸本 知通	千葉県市川市	会社員	12,000	2,004,000 (167)	当社従業員
森田 孝一	東京都港区	会社員	12,000	2,004,000 (167)	当社従業員
佐久本 侑里	東京都港区	会社員	3,000	501,000 (167)	当社従業員
堂前 繁樹	北海道札幌市中央区	会社員	3,000	501,000 (167)	当社従業員
平井 雅史	東京都港区	会社員	3,000	501,000 (167)	当社従業員
平木 美紀	東京都港区	会社員	3,000	501,000 (167)	当社従業員
紺谷 昌充	千葉県千葉市中央区	会社員	2,000	334,000 (167)	当社従業員
森山 雄貴	東京都港区	会社員	2,000	334,000 (167)	当社従業員
井端 康	東京都港区	会社員	2,000	334,000 (167)	当社従業員
青野 雄介	東京都港区	会社員	2,000	334,000 (167)	当社従業員
谷口 孟史	東京都港区	会社員	2,000	334,000 (167)	当社従業員
藤澤 久美子	東京都港区	会社員	2,000	334,000 (167)	当社従業員

新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
新居 佳英	東京都港区	会社役員	60,000	10,020,000 (167)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役、大株主上位10名)

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ラウレア（注1）	東京都港区元麻布二丁目5番7号	380,000	29.32
新居 佳英（注1、2）	東京都港区	340,000 (60,000)	26.23 (4.63)
鎌田 和彦（注1）	東京都港区	270,000	20.83
菊川 暁（注1）	東京都港区	108,000	8.33
平井 誠人（注1）	Havelock Road, Singapore	57,000	4.40
廣末 紀之（注1）	東京都目黒区	30,000	2.31
羽根 正哲（注1、4）	東京都港区	30,000	2.31
岡 利幸（注3）	東京都港区	12,000 (12,000)	0.93 (0.93)
梅村 芳延（注3）	東京都港区	12,000 (12,000)	0.93 (0.93)
井戸本 知通（注5）	千葉県市川市	12,000 (12,000)	0.93 (0.93)
森田 孝一（注5）	東京都港区	12,000 (12,000)	0.93 (0.93)
平井 大策（注1）	東京都江東区	3,000	0.23
渡邊 昌資（注1）	東京都調布市	3,000	0.23
大沼 健哉（注1）	東京都北区	3,000	0.23
佐久本 侑里（注5）	東京都港区	3,000 (3,000)	0.23 (0.23)
堂前 繁樹（注5）	北海道札幌市中央区	3,000 (3,000)	0.23 (0.23)
平井 雅史（注5）	東京都港区	3,000 (3,000)	0.23 (0.23)
平木 美紀（注5）	東京都港区	3,000 (3,000)	0.23 (0.23)
紺谷 昌充（注5）	千葉県千葉市中央区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
森山 雄貴（注5）	東京都港区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
井端 康（注5）	東京都港区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
青野 雄介（注5）	東京都港区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
谷口 孟史（注5）	東京都港区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
藤澤 久美子（注5）	東京都港区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
計	-	1,296,000 (132,000)	100.00 (10.19)

（注）1．特別利害関係者等（大株主上位10位）

2．特別利害関係者等（当社の代表取締役）

3．特別利害関係者等（代表取締役以外の当社の取締役）

4．特別利害関係者等（当社の監査役）

5．当社従業員

- 6．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 7．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月 6日

株式会社アトラエ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 篤史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトラエの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトラエの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月 6日

株式会社アトラエ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 篤史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトラエの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトラエの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5月 6日

株式会社アトラエ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 篤史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトラエの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アトラエの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。